

虐待・暴力のない地域へ

高齢者・女性・子どもを虐待や暴力から守ろう

みんなで防ごう高齢者虐待

厚生労働省の調査によると、令和2年度の全国での養護者(※)による虐待判断件数は、約1万7千件でした。通報件数は約3万6千件で、判断件数・通報件数ともに過去最多となりました。そのうち、25件の死亡事例が発生しています。

※養護者とは、高齢者の日常生活において何らかの世話をしている家族、親族など

高齢者虐待の5つの種別

- ▽身体的虐待Ⅱたたく、つねる、無理やり食べさせる、縛り付ける
- ▽心理的虐待Ⅱ怒鳴る、悪口を言う、無視する
- ▽介護・世話の放棄Ⅱ入浴させない、服が汚れている、尿臭がしていても放置する
- ▽経済的虐待Ⅱお金を渡さない、使わせない、本人の財産を無断で売却する
- ▽性的虐待Ⅱ排せつの失敗に対して下半身を裸にして放置する

虐待が起きてしまう理由

高齢化社会の中で、介護が必要な高齢者への虐待リスクが高くなり、養護者に

高齢者虐待を防ぐために

高齢者虐待は、全ての家庭で起こりうる可能性があります。そのため、地域で問題を抱える家庭を孤立させないことや、閉じこもり

がちにならないようにすることが大切です。地域で見守りが虐待を防ぐことにつながります。

虐待に遭っている恐れのある高齢者を見つけたときや、高齢者の対応で困って

いる人を見かけたときなどは、お近くの地域包括支援センターに相談してください。連絡者のプライバシーを守り対応します。

詳しくは、**本**高齢者安心課(☎2179)へ。

お近くの地域包括支援センター

包括センター名	担当地域	所在地・電話番号
中央地域包括支援センター(市役所高齢者安心課内)	渋川(大崎、下郷、東町、新町、下ノ町、南町、長塚町、寄居町、坂下町、辰巳町)、石原(熊野阿)	石原80 ☎22-2179
西部地域包括支援センター(北毛介護支援センター内)	渋川(並木町、中ノ町、上ノ町、川原町、裏宿、元町、御嶺、入沢、上郷、藤ノ木、明保野)、金島(軽浜)	渋川(藤ノ木)2659 ☎26-7567
金島・伊香保地域包括支援センター(特別養護老人ホーム かない苑内)	金島(軽浜を除く)、伊香保	金井2212-1 ☎24-8366
古巻地域包括支援センター(特別養護老人ホーム 永光荘内)	古巻	半田785-5 ☎24-1300
豊秋地域包括支援センター(介護老人保健施設 銀玲内)	豊秋(熊野町を除く)	石原564-1 ☎22-2231
小野上・子持地域包括支援センター(特別養護老人ホーム 春日園内)	小野上、子持	中郷2399-7 ☎25-8025
赤城地域包括支援センター(介護老人保健施設 赤城苑内)	赤城	赤城町北赤城山1055-1 ☎26-2218
北橋地域包括支援センター(第二デイサービス 虹の家内)	北橋	北橋町八崎2349-17 ☎25-7720

女性に対する暴力をなくそう



11月12日(土)〜25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

暴力は、決して許されるものではありません。特に、配偶者や恋人等からの暴力、性犯罪、人身取引、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この機会に私

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や事実婚、交際相手など、親密な関係で起こる暴力のことをいいます。この「暴力」とは、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれます。

DVは、被害者に対する

たちにできることを考えてみましょう。

11月は「児童虐待防止推進月間」です



たたく音や子どもの叫び声、不自然な泣き声が聞こえるなど、あなたの周りに「虐待を受けているのでは?」と思われる子どもがいたら、迷わず連絡しましょう。

児童虐待を防止するには、早期に発見し、その家族を適切に支援していくことが重要です。あなたの行動が、子どもを虐待から守るネットワークの第一歩です。

しつけと虐待の境目は

しつけのためだと親が思っても、たいたり怒鳴ったりすることは正しいしつけではありません。また、子どもの心を傷つける暴言も虐待になります。「暴力(体罰)や暴言はしつけではない」ことを、子どもの視点で改めて考えてみましょう。

子どもを虐待から守るための五カ条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡を
 - ②「しつけのつもり」は言い訳。子どもの立場で判断を
 - ③一人で抱え込まない。あなたにできることから行動を
 - ④親の立場より子どもの立場。子どもの命が最優先
 - ⑤虐待は、あなたの周りでも起こり得る
- 詳しくは、**本**子ども課(☎22415)へ。

女性に対する暴力などの相談窓口

連絡先	電話番号	備考
女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)	027-261-4466	月～金曜日=午前9時～午後7時30分 土曜日=午前10時～午後5時 日曜日=午後1時～5時
女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金曜日=午前8時30分～午後5時15分

詳しくは、**本**政策創造課(☎2396)へ。

児童虐待の通報先一覧(通報は匿名でも構いません)

連絡先	電話番号	備考
市子ども課 家庭児童相談室	22-3443	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時
県中央児童相談所 北部支所	20-1010	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
児童相談所 全国共通ダイヤル	189	24時間対応
渋川警察署	23-0110	緊急を要する場合は110番